

第4章 地域戦略の基本理念と目標

1 地域戦略策定の目的

生物多様性の保全と持続可能な利用は、国家戦略を策定することだけで実現されるわけではなく、都道府県をはじめとする地方自治体が、それぞれの地域の特性に応じた地域戦略を策定し、地域の条件にあった取組を進めながら課題を解決することで真に実現されるものです。そのため、生物多様性基本法では地方自治体における地域戦略の策定を努力義務として規定しています。

この地域戦略は生物多様性に関わる組織間の連携を図るために有効なものであるとともに、その地域の自立的発展に向けた取組を進めていく上でも役立つものとなります。

今後は、秋田県生物多様性地域戦略(以下「地域戦略」)に基づき、県土全体の自然の質を向上させることを目指し、国や県が策定した各種事業計画との整合性を図りながら、各種施策を効果的かつ効率的に推進しようとするものです。

なお、本地域戦略の策定により、次のような効果が期待されます。

- (1) 生物多様性の4つの危機を広く理解してもらうことで、県民一人ひとりの意識の高まりが期待できます。
- (2) 地域固有の生物多様性の現状と課題が整理されます。
- (3) 生物多様性の保全、再生、活用、持続に繋がる取組の継続と発展が期待できます。
- (4) 希少な野生動植物を保護する取組が促進されます。
- (5) 外来種の拡大防止対策や野生生物による人への感染症防止対策の充実、それらに関する普及啓発活動の取組が強化されます。
- (6) 生物多様性の保全活動の核となる人材の育成と幅広い分野の普及啓発を行うことができる人材の確保に向けて、関係機関の連携が強化されます。
- (7) 環境教育・環境学習のより一層の充実、学習の場となる自然公園や関連施設の整備が促進されます。
- (8) 生物多様性に関わる県民、事業者、民間団体、行政など、様々な主体のネットワークのつながりが強化されます。

2 基本理念

本県は、北に白神山地、東は奥羽山脈、南に鳥海山や丁岳など、三方を山に囲まれ、沿岸部の中央には寒風山などの火山群を擁する男鹿半島を有しております。

また、米代川、雄物川、子吉川の三大水系が形成され、その全てが日本海へと注いでおり、対馬暖流の影響を受けた湿潤な気候の下で豊かな自然環境が形成され、様々な野生生物たちが数多く生息・生育しています。

私たち県民は、こうした豊かな自然からの恩恵を受け、農業、林業、漁業、狩猟などを通して、自然と密接な関係を保ちながら暮らし、北国の風土を反映したマタギ文化など、本県特有の伝統と文化を育んできました。

しかしながら、社会経済状況や産業形態、生活様式なども大きく変化し、かつて見られた自然との関わりも薄れつつあります。また、各種開発行為などにより野生生物の生息・生育環境は大きな影響を受け、絶滅に瀕している生物が報告されているほか、地球温暖化の影響と思われる強烈な台風、集中豪雨による洪水や土砂災害の発生などが、以前よりも数多く発生するようになってきました。

こうした中で「生物多様性」がいかに私たちの暮らしを支えているのか、今一度見つめ直すことが必要と考えられます。自然とともに生き、自然を守り、育み、工夫しながら生活してきた先人たちの暮らしを再認識するとともに、より多くの県民が生物多様性に関心をもって行動することが求められます。

本地域戦略は「人と自然が共生する豊かでうるおいのある秋田県を目指す」ことを基本理念とし、私たちが暮らす上で欠かすことのできない、本県の生物多様性の保全・確保に取り組めます。

3 対象区域及び期間

本地域戦略の対象とする区域は秋田県全域としますが、生物多様性に関する問題は河川の流域や山地などのように行政区域とは無関係な区域も含まれますので、秋田県域だけでは解決できない課題については、隣接する4県を中心とする東北6県、関係する自治体や国の機関と連携を図りながら取り組みます。

なお、期間は「2021年度(令和3年度)～2030年度(令和12年度)」までとします。

4 地域戦略の目標

本県における生物多様性の保全と持続可能な利用の目標として、2050年度(令和32年度)を目標年とする長期目標と2030年度(令和12年度)を目標年とする短期目標を掲げます。

(1) 長期目標 <2050年まで>

生物多様性の維持・回復と持続可能な利用を通じて、本県の生物多様性の状態を現状以上に豊かなものとするとともに、生態系サービスを将来にわたって享受できる、人と自然が共生する豊かでうるおいのある秋田県を実現します。

(2) 短期目標 <2030年まで>

長期目標を達成するため、以下の五つの短期目標を掲げ、本県の生物多様性が損なわれないよう効果的な取組を実践します。

<目標－1> 多様な生態系の保全

多様な生態系は私たちに様々な自然の恩恵をもたらす、毎日の暮らしに欠かすことのできない、かけがえのない存在です。その根幹をなす野生動植物の保護・保全を図ることは、多様な生態系が安定的に存続していくことにつながります。そのため、自然環境の保全制度により設定される各保護地域の新たな指定や既に指定されている地域の区域等の見直し、モニタリング調査による野生生物の生息状況の把握、県鳥獣保護管理事業計画に基づく地域の生態系の特性に応じた保護・管理活動に取り組みます。

また、里地里山において、ため池、農地、用排水路、林道などの農林業生産基盤の整備を行う場合は、計画段階から地域住民の参画を求めながら、生息する野生動植物の生息環境を確保するなど、生物多様性に配慮した事業の推進を図ります。

その他の公共事業においても計画段階、実施段階での生物多様性に配慮した施工、安定した生態系が確保された森づくりの推進、多様な魚介類の生息環境を保全する海岸整備、さらには、都市地域における緑地の計画的な配置などを推進します。

<目標－2> 野生動植物の保護

本県には多種多様な野生生物が存在し、長い年月をかけて私たちと共存してきましたが、産業構造の変化や様々な開発行為などにより、絶滅リスクが増大している種も多くなって

います。本県に生息する希少な動植物を人為的に絶滅させることを回避するため、県版レッドデータブックの活用を働きかけるなどの情報発信、県天然記念物の指定、文化財保護制度による野生動植物の保護、環境影響評価(環境アセスメント)制度の活用など、野生動植物の生息・生育環境を保全する取組を各主体と連携・協力しながら進めます。

＜目標－３＞ 外来種への対応

外来種は本来の生息地域から人為的に移動された生物を意味します。その中には地域の生態系や農林水産業、人の生命及び身体へ大きな被害を与える種も存在しています。

本県で確認されている主な外来種は、哺乳類ではアライグマ、爬虫類ではミシシッピアカミミガメ、両生類ではウシガエル、魚類ではオオクチバスなどです。

植物では観賞用として持ち込まれたものが野生化した、オオハングンソウやオオキンケイギクが国の「特定外来生物」として指定されているほか、緑化木として導入されたニセアカシアが「産業管理外来種」に指定されてます。

外来種は一度定着してしまうと、在来種への捕食圧や競合、交雑などにより、本来の生態系に悪影響を及ぼすだけではなく、農作物の食害や漁獲対象種の捕食など、私たち県民の生活にも様々な影響を引き起こしますので、国の機関等と連携しながら拡散防止対策の策定や駆除活動に取り組みます。

また、ペットとして飼育されていた生物が管理放棄されることで問題になる事例も数多くありますので、外来種問題について理解を深めてもらうため、県民に対する普及啓発活動も進めます。

＜目標－４＞ 生物多様性の主流化

国家戦略では、生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性が、様々な主体に広く認識され、それぞれの行動に反映されることを「**生物多様性の主流化**」と呼んでいます。この生物多様性の主流化を推進するため、自然との触れ合いの場などを積極的に提供し、生物多様性の恵を実感する体験や生物多様性に関する教育の機会を拡大するなどの普及啓発活動の取組を進めます。

また、NPOやボランティア団体によるネットワークの広がりや結びつきの強化を図るため、その活動を支援します。さらに、生物多様性に関する教育を実践できる指導者の養成、普及啓発活動を行う人材の確保に取り組みます。

＜目標－5＞ 地球温暖化防止と普及啓発

地球温暖化の影響が原因と考えられる生態系の様々な変化が指摘されています。本県では、2011年(平成23年)に「秋田県地球温暖化対策推進計画」を策定し、2017年(平成29年)には「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画」を策定しました。

引き続き、「省エネルギー対策」、「森林吸収量の確保」、「環境教育・学習の推進」などについて重点的に取り組むほか、「ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議」による官民一体の行動により、県民運動や普及啓発活動を推進します。

コラム 13

「特定非営利法人みさぽーと」の活動紹介

みさぽーとでは、美郷町の「生薬の里美郷」構想のシンボルとして、2014年(平成26年)から薬樹でもあるホオノキを旧千畑町のスキー場跡に毎年100本ずつ植樹しています。植樹活動はボランティアで運営され、地域の方々や高校生などが行っています。



「鳥海山にブナを植える会」の活動紹介

かつて鳥海山麓はブナの原生林に覆われていましたが、明治以降に7割近くが伐採されてしまいました。鳥海山にブナを植える会は、鳥海山にブナを植え100年先のブナの森の復元を目指して、1994年(平成6年)に発足しました。にかほ市と「森づくりに関する協定」を結び、現在にかほ市上の山地区の市有地にブナを中心とした広葉樹を植樹しています。

